

令和5年度
「フルハーネス型安全带(墜落制止用器具)使用作業特別教育」のご案内

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部	〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10	
鹿児島労働局登録教習機関	TEL 099-257-9211	FAX 099-257-9214

1 受講対象者

高さが2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型の墜落制止用器具を用いて行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く）に従事しようとする満18歳以上の者

2 教育年月日、会場

別掲の【令和5年度 技能講習・安全衛生教育等実施予定表】のとおり

3 教育の開始及び終了時刻（途中休憩を含む）

- * 教育開始時刻 10時
- * 教育終了時刻 17時10分
 - ・ 受付は、いずれの会場も講習開始時刻の30分前から行います。
 - ・ 講習の開始時刻に遅刻しないようお願いします。
 - ・ 都合により、開始及び修了時刻を変更する場合があります。

4 教育科目、時間

	教育科目	講習時間
学科	作業に関する知識	1時間
	労働災害の防止に関する知識	1.0時間
	墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る。以下同じ。）に関する知識	2.0時間
	関係法令	0.5時間
実技	墜落制止用器具の使用方法等	1.5時間
計		6時間

* 教育科目の順序は、講師の都合により変更する場合があります。

5 受講料（1人当たり）及びテキスト代（1冊当たり）

別掲の【令和5年度 技能講習等受講料・テキスト代】の「税込額」のとおり。

- ・ 建災防鹿児島県支部会員事業場の受講者については、テキスト代を建設業労働災害防止協会鹿児島県支部が負担しますので、受講料のみとなります。

6 申込み、受講料及びテキスト代の納付方法

（申請書に記載された個人情報、本講習の目的以外に使用することはありません。）
納付された受講料、テキスト代は、原則としてお返しできませんので、ご承知ください。

(1) 「鹿児島県建設センター」会場での受講希望者

- ① 受講申込書に必要事項を記入のうえ、郵送により受講希望日の6週間前から3週間前までに「建設業労働災害防止協会鹿児島県支部」（下記7の(1)）にお申込みください。

なお、宛先を書き所要の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

- ② 受講料、テキスト代は、講習を開催することになった時点で、別途送付する請求書に基づき当方の口座に入金してください。

(2) 上記会場以外での受講希望者

① 開催会場の当該支部会員事業場の受講希望者

受講申込書に必要事項を記入のうえ、受講料、テキスト代を添え、郵送（現金書留）等により、受講希望日の1ヶ月前から2週間前までに、講習実施会場の申込先（下記7(2)～(5)のいずれか）にお申込みください。

② 当該支部会員（下記7(2)～(5)のいずれか）でない事業場の受講希望者

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部(099-257-9211)に問い合わせのうえ、受講可能であれば上記(1)の手続きに従ってお申込みください。

7 申込み（問い合わせ）先

(1) 「鹿児島県建設センター」会場での受講希望者

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部

(〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 電話 099-257-9211 FAX 099-257-9214)

＝ 以下は、当該支部会員に限った申込み（問い合わせ）先です！ ＝

(2) 令和5年5月26日の「種子島建設会館」での受講希望者

鹿児島県建設業協会 種子島支部（建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 種子島分会）

(〒891-3116 西之表市鴨女町209-1 電話 0997-22-0935)

(3) 令和5年6月8日の「始良郡建設会館」会場での受講希望者

鹿児島県建設業協会 加治木支部（建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 加治木分会）

(〒899-5212 始良市加治木町諏訪町20 電話 0995-63-3044)

(4) 令和5年7月6日の「曾於建設会館」会場での受講希望者

鹿児島県建設業協会 曾於支部（建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 曾於分会）

(〒899-8102 曾於市大隅町岩川5662 電話 099-482-0126)

(5) 令和5年7月25日・令和5年8月29日（いずれか1日）の「奄美建設会館」会場での受講希望者

鹿児島県建設業協会 奄美支部 奄美分会（建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部）

〒894-0006 奄美市名瀬小浜町20-3 電話 0997-52-0846

[注] 6月30日は、「鹿児島県管工事組合連合会」会員が対象です。

8 募集定員

- ・ 30人（諸般の事情でこれより少なくする場合があります。）
- ・ 申込みの受付順で定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。
- ・ 申込みが20名に満たない場合、あるいはその他やむをえない事由により、開催時期の変更、または取り止める場合がありますので、ご承知置きください。

9 修了証の交付

所定の科目、時間を全て受講した方には、修了証を交付します。